

2020年10月16日

株主各位

東京都千代田区内幸町一丁目5番2号  
株式会社N o. 1  
代表取締役 辰巳 崇之

## 株式分割に関する基準日設定の通知公告

当社は、2020年9月17日開催の取締役会において、

2020年10月31日（土曜日）を基準日

2020年11月1日（日曜日）を効力発生日

として、当社普通株式1株を2株に分割する旨の株式分割を実施することを決議いたしましたので、上記のとおり、基準日を公告いたします。

なお、基準日である2020年10月31日は休日扱いとなるため、株主名簿記載の株主の確定は実質的に2020年10月30日（金曜日）となります。

なお、上記の株式分割に伴い、会社法第184条第2項の規定に基づき、2020年11月1日（日曜日）付をもって、当社定款第6条の発行可能株式総数を800万株から1,600万株に変更することといたしましたので、お知らせいたします。

以 上

---

### お知らせおよびご注意

- 2020年11月1日（日曜日）（休日につき実質11月2日（月曜日））付をもって、株式の分割により増加した株式数が、お取引口座のある証券会社等または特別口座を管理する口座管理機関の振替口座簿に記録されることとなります。
- （1）住所変更、改姓名等の各種手続きは、お取引口座のある証券会社等でお手続きをお願いいたします。
- （2）特別口座に関する各種手続きは、下記の口座管理機関にお申し出ください。

特別口座管理機関 三井住友信託銀行株式会社

連絡先 〒168-0063 東京都杉並区和泉二丁目8番4号

三井住友信託銀行株式会社 証券代行部

電話 0120-782-031（通話料無料）